

## 羽村市環境審議会 市民公募委員の募集

市の環境保全などに関する施策を推進する上で必要な事項を調査・審議するため設置している環境審議会の市民公募委員を募集します。

**応募資格** 市内在住・在勤の18歳以上の方  
**募集人員** 5人

**任期** 平成26年9月28日から2年間

**開催回数** 年2回程度

**報酬(日額)** 9000円

**応募方法** 9月1日(月)午後5時(必着)までに、「あなたの環境保全に関する考え」を800字以内にとり、「住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号」

を記入し、郵送・ファクス・Eメールまたは直接応募先へ(様式自由)

**選考方法** 作文を基に審査し、決定します。  
**結果通知** 選考結果は応募者全員に通知します。  
※現在、市のほかの審議会・懇談会などの市民公募委員に在任している方はご遠慮ください。

**応募先・問合せ** 環境保全課環境保全係②24 2205

18601(所在地記載不要) FAX 554-292

1 ☒s205000@city.hamura.tokyo.jp

## 放射線量の測定結果

▼定点(富士見公園)の放射線量測定結果  
単位:μsv/h(マイクロシーベルト/時間)

測定日	天候	測定高さ		
		5 cm	50 cm	1 m
8月6日(水)	晴れ	0.042	0.048	0.052
7月30日(水)	晴れ	0.058	0.055	0.057
7月23日(水)	晴れ	0.058	0.054	0.054
7月16日(水)	晴れ	0.060	0.060	0.057
7月9日(水)	曇り	0.058	0.056	0.056

国際放射線防護委員会の2007年勧告によると、一般の人(子ども含む)が1年間に浴びる放射線量の限度は、1,000マイクロシーベルトとされています。時間当たりに換算すると0.23マイクロシーベルト/時間となり、それ以下であれば、健康に影響を及ぼすレベルではないと言われています。  
※測定方法・時間など詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 環境保全課環境保全係②226

## 水道水の放射能測定結果

▼羽村市水道水の放射性物質測定結果

採水日時	検査項目(単位:ベクレル/kg)	
	放射性セシウム134	放射性セシウム137
7月14日(月) 午前9時	不検出 検出限界値(0.7)	不検出 検出限界値(0.9)
目標値(※1)	10	

※1…国が定めた目標値(放射性セシウム134と放射性セシウム137の合計値)

※不検出とは、( )内の検出限界値以下であることを表します。

※検出限界値は、検査機関の周辺環境や測定器の性能、検査物質によって異なります。

※測定方法など詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 水道事務所 ☎ 554-2269

## 杏林大学CCRC「地(知)の拠点整備事業」 「地域保健コーディネーター」 養成履修証明プログラム事業

杏林大学では、大学と地域、団体などとの連携活動に貢献する「地域保健コーディネーター」の育成を目的として、養成事業を行います。

食生活・身体活動・飲酒・喫煙といった生活習慣病と健康との関連について理解を深める科目や、高齢の方のさまざまな心身の問題について予防や対応を学習する科目など4科目があります。

実際に大学の講義を受け、学ぶことができます。ぜひ、参加してください。

**期間** 9月5日(月)～平成27年3月の毎週月・火曜日

※指定曜日以外に振替授業および補講を行う場合があります

**会場** 杏林大学八王子キャンパス

**対象** 高校卒業、またはそれと同等以上の学力を有する方

**履修費用** 無料(4科目)

**登録料** 2万2500円

※登録料は1プログラムごとにかかります。今後この事業以外のプログラムも行う予定です。

※詳しくは、杏林大学「地(知)の拠点整備事業」のウェブページをご覧ください。

**申込み** 8月29日(金)(必着)までに、杏林大学地域交流課(八王子キャンパス)または市役所3階企画政策課で配布する要項および各種申請の所定書式に必要事項を記入し、郵送で杏林大学地域交流課へ

**問合せ** 杏林大学地域交流課 ☎ 042-691-8725 / 企画政策課企画政策担当 ☎ 314

314

# 集団特定健診を行います

今年度、羽村市特定健康診査受診券が送付されている方で、平日は仕事などの都合で受診できない方を対象に、日曜日に集団検診を行います。今年度、未受診で対象となる方は、ぜひ申し込んでください。

問合せ 保健センター ☎ 5555-1111 ④ 623・625

日時 10月26日(日)午前9時～正午  
(予定)

会場 保健センター

- 対象 次の条件すべてに該当する方
- ①今年度、羽村市特定健康診査受診券が送付されている方で、受診日現在、羽村市国民健康保険に加入している方
  - ②10月26日現在65歳以下の方
  - ③今年度、特定健康診査を受診していない方
- ※妊産婦は受診できません。
- 定員 100人(申込多数の場合は抽選)
- 申込期間 8月18日(月)～9月30日(火)
- ※郵送の場合は、当日消印有効
- 申込方法 次のいずれかの方法で申込み
- ①直接、保健センターの窓口で申込み
  - ②はがきに必要事項を記入して、保健センターへ郵送

## 健康手帳の活用を

40歳以上の方に、無料で「健康手帳」を配布しています。特定健診・がん検診の結果や血圧・体重などの変化を記録し、健康管理に役立ててください。

配布場所 保健センター・市役所1階市民課保険係

## 健康なんでも相談の利用を

からだやこころの健康に関する相談に応じます。特定健診の結果が気になる方も、ぜひ利用してください。

受付日時 毎月第2・4木曜日午後1時30分～3時

会場 保健センター

費用 無料

相談員 保健師・管理栄養士

### ■ 申込はがき記入例

<表面>	<裏面>
〒 205-0003	■住所
羽村市緑ヶ丘 5-5-2	■氏名 (フリガナ)
羽村市保健センター	■生年月日
特定健診担当 行	■電話番号

# はい！ はこちら消費生活センター

消火器の無料点検のはずが、10年のリース契約に!?



### Q 教えて！

「以前購入された消火器の点検に来ました」と言って、業者が訪問してきました。3年前に購入した消火器の点検かと思いい、家に入れて話を聞きました。すると、書類を提示しながら一方的に話し出し、最後に書類にサインを求めてきました。話の内容はよくわからなかったのですが、言われるままにサインをしたところ、新しい消火器をその場で設置し、古いものと交換されました。「点検」のはずなのに交換されましたが、何も言えませんでした。

3日後請求書が送られてきて、消火器を10年間リースする契約であることがわかりました。料金を支払わなくてはならないのでしょうか。

### A 答ええます！

訪問販売の場合、契約書を受け取ってから8日以内であれば「クーリング・オフ(無条件解約)」ができます。相談者にクーリング・オフするよう助言しました。

### ◆被害を防ぐためのアドバイス

○突然の訪問者は家に入れないようにしましょう。万が一ドアを開けてしまっても、家には上げず、話を聞くことになっても不要な場合は「必要ない」ときっぱり断りましょう。

○電話は留守番電話機能を活用し、電話に出てしまっても、不要な場合はきっぱり断り電話を切りましょう。

○消防署では、消火器の販売や点検、回収などは行っていません。業者が訪問した際は、身分証明書などの提示を求めて確認しましょう。

○契約前に、家族やヘルパーなど周りの人に相談しましょう。また、怖い思いをしたら、警察に相談しましょう。

○訪問販売の場合、クーリング・オフ期間を過ぎた後でも解約方法が見つかる場合があります。諦めず相談してください。

○家族など周りの方が、日ごろから高齢の方の様子を気にかけて見守ることが大切です。いつもと違う様子が見られたら声をかけましょう。

問合せ 消費生活センター ☎ 5555-1111 ④ 641